HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	高校におけるソーシャルワーカーの役割 ： 取り組みの視点に関する考察
Author(s)	福間, 麻紀
Citation	教育福祉研究, 19, 1-8
Issue Date	2013-09-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/54002
Type	departmental bulletin paper
File Information	AN10264662_19_2.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

高校におけるソーシャルワーカーの役割
―取り組みの視点に関する考察―

福　間　麻　紀

1．はじめに

本稿では高校におけるソーシャルワーク実践を行う際に必要な視点について、今日の高校生の特徴や実践事例の整理を通して考察する。

学校を活動の拠点とするスクールソーシャルワーカーのわが国における本格的な導入は、文部科学省が2008年度に実施した「スクールソーシャルワーカー活用事業」からである。この事業は、それまで心の問題のケアを中心としていた子ども支援に加えて、子どもの抱える問題の背景にある家庭や学校、地域等の児童生徒を取り巻く環境を把握し、その環境に対して介入できる存在としてのソーシャルワーカーに期待したものである[1)]。この活動の対象となるのは、主に公立学校の児童生徒であり、多くは小学校入学から高校卒業までと年齢の幅が広い[2)]。ソーシャルワーカーの配置形態や配置人数は各都道府県や政令指定都市、中核都市に一任されているため、地域によっては、一人のソーシャルワーカーが小学生から高校生までを対象とすることもある。

これまでスクールソーシャルワーカーの活動は活動実績数や配置数からも小学校・中学校が中心であり、活動事例や実践研究の蓄積も小中学校に関わるものが大半であった。岩田（2008）は義務教育修了段階である中学校へのかかわりにスクールソーシャルワーカーの重要性と限界をあげ、中学卒業後に社会に出る生徒たちへの見守り環境を継続していくことの必要を指摘している。しかし、児童福祉サービスなど他の専門機関とつながりやすい中学校段階で、できるだけの問題解決に取り組むが、すべての問題が解決されるわけではなく、多くの生徒が問題を抱えたまま高校に進学している。こうした状況もふまえて、今後も増加が予測される高校でのソーシャルワーク活動にあたって、高校段階では特にどのような点に着目して支援を行う必要があるのかを検討していく。

2．ソーシャルワーカーから見た高校生像
―中学と高校の違いを中心に

子どもの発達段階において、高校生の時期はどのように特徴づけられるだろうか。高校時期は思春期、青年期と言われるが、この思春期青年期の特徴を具体的に示すと、身体的な面でいえば第二次性徴により生殖可能な身体になることがあげられる。この時期は身体的な成熟と知識や情緒の未熟さを併せ持ち、自身や周囲の性的な変化に伴う関係性の変化への戸惑いや適切な関係性の構築を模索する時期である。心理的な面では自分がどのような人間であるのか、自分は周囲にどのように見られているのかなどの自己に対する関心が高まる時期である。自分の能力や特性、社会や他者との関係性、将来の可能性などの現実と向き合わなければならない時期でもあり、精神的な不安定さやいらだちによる周囲への反抗が現れることもある[3)]。社会的な面では社会への移行期である。これまでの親や保護者に依存する生活から、大人として経済的・心理的に社会での自立を目指す時期であり、社会の中で自分はどのように生きていくのかという課題に真剣に向き合い、答えをだしていく時期である。職業の選択やそのための準備をしはじめ、進学を含めた自分の進路について具体的に検討していくことが求められる。

この一般的に使われる「思春期」や「青年期」

という言葉は、心身の発達の面からとらえられるものであり、中学生と高校生に明確な区切りはない。発達や成長についても個人差が大きく、どの年齢でどの発達課題に当てはまるのかということも目安でしかない。では、中学と高校を分ける大きな違いは何であろうか。それは制度との関わりで明確となる。中学生段階と高校生段階では子どもを取り巻く制度が大きく変化する。まずその一つとして法律的に婚姻が許されることがあげられる。性別による該当年齢の違いはあるが、社会的な自立として婚姻という方法が選択可能となる[4]。もう一つは義務教育段階にはない中途退学が制度的に認められていることである。

この中途退学にはさまざまな問題が含まれている。そこで中途退学の実態について、統計的な外郭を確認する。文部科学省によれば、中途退学者は年々減少傾向にありつつも、年間約9万6千人が中退している。中途退学率としては、全日制高校は1.2%と低い水準にあるが、定時制高校は11.6%と約10倍となっている[5]。この統計上の中途退学率の低さについては文部科学省の算出方法に問題があるという指摘もあるが[6]、いずれにしても、何らかの事情により学校を去る生徒が毎年一定数存在する。

中途退学の理由については、文部科学省の全日制高校を対象とした調査報告によれば、「学校生活・学業不適応」が最も多く、次いで就職や他の高校への入学希望を含めた「進路変更」、「学業不振」「問題行動等」「家庭の事情」「病気・けが・死亡」「経済的理由」がそのあとに続く[7]。では当事者自身は中途退学をどのように認識しているのだろうか。内閣府が中途退学当事者に対して行った調査によると、『高校を辞めた理由』（複数回答）の上位より、「欠席や欠時がたまって進級できそうもなかったから」54.9%、「校則など校風があわなかったから」52.0%、「勉強がわからなかったから」48.6%、「人間関係がうまくいかなかったから」46.3%となっている。他に生活状況の理由としては、「早く経済的に自立したかった」30.0%、「早く家を出たかった」22.2%、「経済的な余裕がなかった」18.5%などがあげられている[8]。学校に関する理由については、前述の統計にある「学校不適応」や「学業不振」という状況が浮かび上がる[9]。また、「人間関係がうまくいかなかったから」というなかには、対人コミュニケーションに困難を抱える生徒の存在がうかがえる。また、直接学校に関係する以外の家庭の生活状況等の理由が少なくとも3割に及んでいる。

中途退学が制度上認められていることにより、「行かせなければならない」義務教育課程とは、本人、保護者、そして学校や教員の意識も当然違ってくる。しかし、中途退学がその後のキャリア形成をけして容易にはしないことを、中途退学や貧困に関係する調査研究やルポルタージュは示している。この中途退学を「選択できること」が高校生の特徴として大きいのである。

社会や現実から少し切り離された場で、学校や教員が保護的・指導的に関わるなかで、自分自身や自分と社会との接点を模索することができる最後の時期という意味で、高校は子どもでいられる最後の時期であるといえる。高校進学率が97.7%に達しているわが国においては、ほとんどの子どもが高校という資源にアクセスが可能であり、そのなかでそれぞれの課題に取り組むことができる。そしてそれは特に家庭に頼ることができない生徒にとっては、なおさらのことである。では、これらの特徴を踏まえた上で、高校における課題と必要とされる支援について、筆者がこれまで携わった事例から確認する。

3．高校における支援の実際
―高校における貧困と障害のあらわれ方

高校でのソーシャルワーク活動の中で寄せられる相談の多くが、貧困と障害に関することである。前項で確認した高校生のさまざまな特徴の中で、貧困や障害が高校生の問題としてどのようにあらわれてくるのかをいくつかの事例から確認する。なお、以下で示す事例は共通した特徴をもつ複数の事例を組み合わせ、改変したものである。

（1）貧困家庭に対する支援の実際
―経済的な問題と社会への移行との関連

スクールソーシャルワーカーに相談される生徒は家庭環境・生活環境に問題を抱えている場合が多い。これは小中学校と同様である。家庭や生活の問題は低所得や不適切な養育環境など小学校・中学校の時から継続している問題や、生計中心者の急病や失職など突発的に起こる問題もある。このような問題に対して年齢段階により、その支援は異なってくる。

高校時期においてソーシャルワーカーが関わる生徒の生活問題として挙げられるのが貧困の問題である。それは家庭の経済状況に余裕がないために食事を三度摂れない日があることや、必要性がある医療機関の受診をためらうこと、通学費が捻出できずに長い距離を歩いたり欠席したりすることなどである。高校生になると家庭の経済状況が厳しいことを直接親に聞いていることもあれば、親から言われなくとも感じ取っていることもあり、生徒は自分の将来の希望や進路選択との狭間で思い悩むことも多い。特に長子であり、下にきょうだいがいる場合などには、今日でも自らの将来の夢と生計への役割とを天秤にかけていることもある。アルバイトが認められている高校では、アルバイトに就いている生徒も多くいるが、自分の将来のために貯めたり、洋服代や交友費などに充てたりしていることもあれば、生徒の収入が本人の同意・不同意に関わらず家計に組み込まれている場合もある。金銭収入を急ぐあまり、働く時間が長くなったり、労働条件が厳しい職場に移ったりすることで、遅刻や欠席、体調不良、学校に通う意欲の低下などにつながっていく。そして場合によってはそのまま中途退学となることもある。

ある生徒は親の経済的困窮による生活上のさまざまな制約を経験してきたが、高校生になり自分の日々のこづかいや将来のための資金を稼ぐために、学校以外の時間のほとんどをアルバイトに当てていた。母親は生活費の不足を補うために、徐々に本人の収入を当てにするようになってきた。それをきっかけとして、母親がこれまで親としての十分な養育や家事を行ってこなかったことに対する負の感情が増し、早く親の関与から自由になりたいという思いが高じ、すぐにでも学校を辞めて就職して身を立てようと思いつめるにいたった。この生徒は周囲のサポートにより退学には至らなかったが、「高校を卒業する」という当初の目標よりも、今の自分の力でも変えられることを選択しようとしていた。周囲からみると将来性や継続性の面で不安な仕事や生活であっても、生徒本人にとっては問題を解決する唯一の方法として映り、そこに自らの活路を見出してしまうこともある。

また、高校の後半にもなると、さまざまな面で親よりも成熟していると思える考えや行動をとれるようになってくる生徒もいる。しかし、現実は「親と子」という関係性のなかで、子どもの裁量権が認められることはほとんどない。子どもが親に対して現実的な生活の改善策を提案しても受け入れられることはほとんどなく、例えば経済的に困窮している家庭で子どもが親に生活保護への相談を何度提案しても受け入れられず、納得のいく説明も受けられないことや、収入がありながらも経済的に困窮していることについて、「子ども」であることを理由に問題の核心を知ることや直接関わることはできないということもある。「子どもに金銭的な心配をさせたくない」という親側の配慮もあるだろうが、すでに子どもは何らかの金銭的な問題に気づきその影響を被っている状況において、現実的に解決できる方法を探したいという思いは当然のことであるともいえる。しかしそこには「子ども」であるがゆえの制約がある。この制約から解放されるため、あるいは家庭の抱える問題状況に自分なりに対処するために「自分で金銭を稼ぐ」ことを選ぶのである[10]。しかし学業と生活の両立は容易ではなく、高校卒業まで続けていけるのかどうか危ぶまれることも少なくない。貧困の中にある生徒の多くが望む、将来の安定した生活につながるための高校卒業資格を取得するためには多くの困難が存在するのである。

こうした学業と家庭状況との関連については、朝日新聞の記者である中塚が独自調査により描き

出している。それによるといくつかの自治体において高校中退者と授業料の減免率の比較により、中途退学者の多い学校は経済苦の家庭が多いことを実証し、「教育関係者が指摘する『経済格差が学力の格差、意欲や希望の格差にまでつながっていく』という図式を数字が裏付けている」（中塚2012：59）と述べている。そのうえで「底辺校の生徒や中退者の話を聞くと、複雑に絡み合った原因の１つが「貧困」であって、お金がなんでも解決してくれるわけではないことが分かる」（中塚2012：61）という指摘は、中途退学の原因をいくつかの要因にのみ収斂させることの問題性を示している。中途退学には貧困と移行期の課題、意欲の問題が複雑に絡み合っているのである。

家庭内に問題がある場合、アルバイトをして収入を得たり、友達の家を泊り歩いたりするなど、何とか自分自身の可能な範囲でその問題を解決しようと試みる。家族・家庭への働きかけについては長年の関わりから子ども自身があきらめていることが多い。また施設利用など、今時点の環境の変化については積極的ではなく、「何とか今を乗り切って早く自立したい」という思いで過ごしている。

高校時期の大きな特徴はこの「家を出る」「社会的に自立する」という「選択」が可能である点である。そのため、家庭の問題への対処として、「保護」だけではなく、「自立支援」も視野に入れなければならない。卒業後の生活を視野に入れた卒業までの生活プランを考え、居住の場と就職先の確保をすすめることになる。「早すぎる自立」を危惧しつつも、学校からの卒業という後がない状況のなかで、今の生活を確保しつつ、将来の安定した生活につながるためのできる限りの関わりが必要となる。

しかし、家を出ることが社会的に自立できることと必ずしもイコールとはならない。高校を中退して職業的・経済的な自立を果たすことで「一人前の社会人」として社会的には見られるが、中身の部分はまだ子どもの部分が多く残っており、精神面や衣食住に関する基本的な生活能力の未熟さ、社会人としての対応の幼さなど、職業人としての自立とのギャップが生じていることもある。高校生であることで子どもの時期が保障されることは、「失敗できる環境の保障」（岩田 2008：166）にもつながる。また失敗まではいかなくても、自分が決めた進路に対する意欲や実際の取り組み、その決めた進路についても、迷いや揺らぎなどが当然あっていい時期である。高校生ではなくなることが「もう子どもではない」という社会の見方につながり、「ゆらぎ」や「失敗」を含めて支援してくれる人や環境からも離れていくことにつながってしまう。本来であれば、社会に出ていく前に、これからの生活に必要なスキルを身につけていける環境、あるいは困難に直面したり失敗したりしたときに頼れる戻れる場所が必要であるが、実際にはそのような支援を受けることなく、社会に移行することになる。高校の時期を「ゆらぎ」や「失敗」体験を保障しながら必要なスキルを身につける期間と位置づけ、その間にどのような取り組み、支援が考えられるのかを模索していく視点が必要となる。

（２）障害のある生徒への関わり
―卒業後の支援とのつなぎ

統計でも示されているが、友人関係の問題から不登校や中途退学を含む進路変更を選択する生徒は一定数いる。当事者への意識調査であげられている、「人間関係がうまくいかなかったから」という理由に該当する部分である。高等学校における不登校者数は 2011 年度で約５万６千人であり、２年連続増加している。不登校のきっかけとしてあげられているのは（複数回答）、学校に係る状況では、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」8.8％、「学業不振」8.0％、家庭に係る状況では「親子関係をめぐる問題」4.9％、本人に係る状況では「無気力」27.1％、「不安など情緒的混乱」15.7％が割合として高い[11]。この調査はあくまでも学校側の分類であるため、内閣府が実施した「高等学校中途退学者及び中学校不登校生徒の緊急調査」で当事者の声を確認すると、『最初に学校を休み始めたきっかけ』は「友人関係（いじめ、けんかなど）」

45.9%が最も多く、次いで「勉強の問題（授業がよくわからない、成績が良くない、試験がきらいなど）」34.9%が続く[12]。『これからの自分にとって大切なこと（複数回答）』の設問には、「人とうまくつきあうこと」62.4%、「自分で働いて収入を得ようとすること」59.6%があげられている。『今後の生活設計のためにあれば良いと思うところ（複数回答）』は、「就職に関する相談を受けられるところ」39.4%、「技術や技能の習得を手助けしてくれるところ」36.7%、「心の悩みについて相談を受けられるところ」28.4%、「社会的一般常識を教えてくれるところ」28.4%、「人間関係づくりを教えてくれるところ」26.6%、「友人と知り合えるところ」23.9%、「学習を手助けしてくれるところ」19.3%、「経済的援助や支援に関する相談が受けられるところ」18.3%となっている。これらの回答からは「就労」「心理」「対人関係」「学業」と幅広いニーズの存在がみてとれる。その中でも「対人関係」に関する回答は各設問で高く、不登校者の過去・現在・未来のいずれにおいても大きく関わっている。この高校における不登校者の31.5%が中途退学に至っていることもあり、両者は緊密な関係にある[13]。

高校以前の学校生活において対人面の問題から学校とは距離をおいていた生徒であっても、高校という新しい環境においては問題なく学生生活を送れている場合もある。しかし、生徒のもつ特性やこれまでの経験からコミュニケーションに困難を抱えた生徒については、なかなかそうならないことも多い。対人面の苦手さを抱えていたり、過去に対人面において困難な場面を経験したりしてきた生徒が多く通う学校では、入学時から意識的にグループをつくるように働きかけているところもある。学校での友人関係をつくることで継続した通学に一定の効果が期待でき、義務教育とは違い中途退学という選択肢がある高校においては、友人関係は生徒を学校につなぎとめておくための重要なカギとなっているのである。

このような対人関係面を含む何らかの障害が疑われるような特性のある生徒が、学校や教員のサポートにより卒業まで高校生活をスムーズに送れることは少なくない。しかし、その後の進学先や就職先は高校時代までとは異なり、支援の手が少なくなるのが現状である。もちろん多少の心配はありながらも、本人の希望する進路先の対応で何とかやれそうだという見通しが立つ場合はいいが、それが難しいと思われる場合、一つの選択肢として、障害ということを意識した将来像を考えなければならないこともある。その際の課題としてあげられることは、本人あるいは家族の自己理解と将来の見通しがたたないことへの不安である。

障害という名前がつくかどうかは別として、自分の苦手さや困難さを理解することは難しい。特別支援学校の高等部などではそのための取り組みがあるが、そうでない場合、高校在学中から将来を想定しての様々な体験をして、社会の場で自分がどのようなことに困難を感じ、どのようなことが得意であるのかに気づくことには限界がある。教員や家庭のサポートにより何とかやれている場合には、そのことを評価しつつ、本人のもつイメージと実際とにずれが生じている部分を現実的な経験をもとに一つひとつ確認し、すり合わせていくことで、自己理解がすすむ場合もある。その時に「うまくいかなさ」を本人が感じ、そのうまくいかなさについて話せる場、そして必要な支援につなげられる存在が必要となる。

将来への見通しが立たない不安については、活用できる社会資源の情報提供によるサポートが有効である。実際、高校におけるソーシャルワーク活動において、進路担当教員や担任教師からの問い合わせとして多いものに、卒業後の相談・支援機関についてのことがある。「高校では教員が必要に応じて相談や支援を行うことができていたが、進学先や就職先でこれまでと同様の対応を望むことは難しいだろう。しかし近い将来支援が必要になる可能性があるのだが…」という、高校という長い時間をともに過ごしたからこそ、その生徒を多角的な視点からとらえ理解し必要な関わりを持ててきたものが、高校から卒業することで途切れ

てしまうことへの懸念がある。高校という環境の中では「困っていない」ことも多く、その場合にあえて障害を意識するような支援は必要ないかもしれない。しかし高校卒業後の環境において、自分のもつ特性により困難を感じることがかなりの確率で予測されることもあるし、実際、自ら希望した進路で自らの障害のためにつまずくこともある。その時に自分の障害に向き合い、障害のある自分としての生活や将来を考えていくための支援を受けられるような、前もっての社会資源の情報提供・調整が必要なのである。そのためには、生徒自身と生徒を取り巻く状況をアセスメントし、卒業後どのようなことが本人の課題となる可能性があり、その際にはどのような社会資源が活用できるのかについて、本人や保護者に在学中からある程度の情報提供や具体的なつながりを整えておくことが必要となる。しかし、卒業後の予測可能なすべての課題に適切な相談支援機関が用意できるわけではない。また相談機関を有効に活用できる能力に不安のある生徒も多く、家族のフォローも難しい場合もある。何かあったときに誰でもがその必要性に応じてつながることのできる、総合的かつ包括的な相談支援窓口の存在が求められる[14]。

4．まとめ―高校におけるスクールソーシャルワークに求められる視点とは

これまでみてきたように、高校時期はそれまでの周囲の保護的な関わりから、制度やしくみ、また社会の期待においても自立や社会への移行がすすめられる時期である。義務教育の終了や法律上婚姻が認められること、そして児童福祉法の対象ではありながらも小中学校時期と比べると現実的に利用が難しくなる状況など、制度や社会の面からはまったなしに社会への移行が推し進められていく。しかし、高校段階にある子どもたちの実態をみると、心理的な未熟さや生活能力の乏しさ、そして何らかの障害がある場合においてはそれに伴う生活面や対人面の困難さなど、社会にでていく上で取り組まなければならない多様な課題を抱えている。このように高校時期の子どもたちは、制度や仕組み上すすめられていく社会的移行と、心理的・状況的には社会で自立できるほどに成熟していないというアンビバレントのところにいる。通常このような状況を補完し、未熟な部分を補うべく保護的に関わるのは家族であるが、家族によってはより状況を強めることもあれば、補完が難しい場合もある。家族に代わって、あるいは家族とともにこの役割を担える一番身近な存在が学校であり、「最後の砦」ともいうべきところなのである。以上のことをふまえ、高校においてスクールソーシャルワーク活動を行う上で求められる視点として、いくつかポイントをあげていく。

一つは家族への介入支援と本人支援の程度を検討していくことである。中学生までであれば間違いなく家族環境調整を行う状況であっても、高校段階においては残された時間と生徒自身の能力を検討し、生徒自身への働きかけに重点を置かざるを得ない場合もある。そのような場合、支援過程のなかで社会的にも心理的にも自立していけるよう、社会資源の活用等の環境調整をあわせて、生徒自身が自立への自信を獲得するためのエンパワーメントを含めた心理的支援も必要となる。

本人を中心とした自立支援をすすめていく場合、留意しておかなければならないことに「子どもとしての期間の保障」がある。まだまだ心理的・社会的に成熟していない時期であり、本人の選択や自己決定に時間をかけて寄り添いながら、現実社会との折り合いをどのようにつけていくのかを一緒に模索していくことが必要である。そして高校が「ゆらぎ」や「失敗」を経験できる場であり時期となるよう、性急あるいは安易な決断に向かいがちな生徒の心情を受け止めつつ、適切な情報提供による将来の具体的・現実的な見通しを立てていけるような関わりが求められる。

対人関係の困難さがあるなど、障害が疑われる生徒への支援においては、本人や家族の障害に対する認識や思いを尊重しながらも、卒業後に予測される困難や必要となるであろう支援を見立て、そのような状況になったときに支援を提供できる

適切な機関につながりをつくっておくことが求められる。社会で直面する困難を本人が乗り越え、適応していくための社会資源へのつなぎは、進路や社会にチャレンジする機会を保障し、たとえそれが失敗したとしても、そのことを含めて次の段階への取り組みにつなぐことができる。

最後に中途退学への対応である。家庭の抱える経済的問題や対人関係の問題など、生徒の抱える問題の解決方法の一つとして、高校では中途退学を「選択」することができる。中途退学が生徒に与える不利益を念頭におき、生徒や家族にとっても、学校や教員、ソーシャルワーカーにとっても安易な選択とならないよう、常に他の解決方法の可能性を模索することが必要である。中途退学を制度的な問題としてとらえ、できる限り高校という社会資源を誰もが有効に活用できるよう考えていく必要がある。

以上高校におけるスクールソーシャルワーカーに必要な視点を検討してきた。高校時期の特徴を知り、必要な視点を考慮することは社会的自立に向けてのカウントダウンのなかで、効果的に支援する上で重要である。そしてこれらはソーシャルワーカー単独ではなしえず、教員による学習指導・進路指導、養護教諭による心理的なサポートとともに、ソーシャルワーカーによる社会資源の調整などが総合的な支援として提供されることによるのである。しかしこれらの指摘は筆者の経験則によるところが多く、裏付ける実証データはない。今後はこれらの視点や課題を実践研究の積み重ねや調査研究等において検証し、高校ソーシャルワークに求められる視点についてさらに精査し提供していきたいと考えている。

注

1）活用事業の目的は次のとおりである。「心の問題とともに、児童生徒の問題行動等の背景に、家庭や学校、友人、地域社会など、児童生徒を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合っているものと考えられる。したがって、児童生徒がおかれている様々な環境に着目して働き掛けることができる人材や、学校内あるいは学校の枠を超えて、関係機関等との連携をより一層強化し、問題を抱える児童生徒の課題解決を図るためのコーディネーター的な存在が、教育現場に求められている」（文部科学省ホームページ「スクールソーシャルワーク活用事業」）。

2）近年は幼稚園や大学等の高等教育機関においてもスクールソーシャルワーカーが導入されてきている。

3）高校生の特徴を考える上で次の文献を参考とした。（Erikson：1982、Havighurst：1997、長崎和則：2008）

4）「平成 23 年度人口動態統計」によれば、平成 23 年度の 19 歳以下の婚姻者は夫 5,002 人、妻 10,821 人となっている。また母の年齢別出産件数は、15 歳から 19 歳で 13,274 人である。

5）文部科学省（2011）「学校基本調査」報告書。

6）青砥(2009)は、中途退学は 1 年次に最も多く 4％程度となっているが、学年が上がるにつれて減少するため、現在の算出方法である 3 学年全体の総数から割合を算出すると 2％程度まで下がってしまっているということである。非卒業者率は 8％程度であり、これに含まれる留年・死亡・留学の数の少なさを考えるとこの割合を実際の中途退学率と考えてもよいのではないかと指摘している。

7）文部科学省（2012）「平成 23 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について」

8）内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室による「若者の意識に関する調査（高等学校中途退学者の意識に関する調査）報告書（平成 23 年 3 月）」による。調査対象は高校中退後概ね 2 年以内の者であり、有効回答が 1,176 名(回収率 44.4％)である(「とても当てはまる」「まあ当てはまる」の計)。

9）青砥（2009）は統計値と中途退学の実態を付き合わせ、学業不振について次のように指摘している。「小学校レベルの学力も十分付いていないような低学力の子どもたちにとって、高校の授業に耐えられるだけ学力をつけることは非常にむずかしい。高校には低学力を支援する余裕がないのが実情だ。入学してまもなく、あきらめてやめていく低学力の生徒

は多い」（青砥 2009：182）。

10）「子どもが自立への道を歩き始め、親の統制（control）から解放されるようになるのは、経済上の役割を担うことによってである」（ジョーンズら 2002：145）という親子の勢力関係と経済関係の変化についての指摘通りに、経済的な役割を担うことで親が自分に相談してくれるようになったり、何かしらの決定に参加できるようになったりと家庭内での役割や関係性に変化を及ぼす。このことで生徒の抱えるストレスは軽減するが、自分の役割を過剰にそこに結びつけてしまうことにより、子どもである自分自身の自己実現は後回しになってしまうということもある。

11）前述 7）による。

12）本調査は、平成 21 年 2 月から 3 月にかけて、内閣府が文部科学省の協力を得て実施された。中学校不登校生徒については、全国の平成 16 年度中に中学校第 3 学年で不登校であった人のうち 480 人に調査票を送付し、109 人が回答。結果は平成 21 年度版青少年白書の特集「高校中退者・中学校不登校生徒の「その後」と地域における支援」に掲載されている。

13）前述 7）による。

14）総合的かつ包括的な相談援助の実践として、金澤（2010）が大阪生野区の「なんでも相談いらっしゃーい」や「NPO 法人ほっとぽっと」を紹介している。

文献

青砥恭（2009）『ドキュメント高校中退―いま、貧困がうまれる場所』ちくま新書.

Erikson, E. H (1959) Psychological issues identity and the life cycle（＝1973、小此不啓吾訳編『自我同一性―アイデンティティとライフサイクル』誠信書房）

Gill Jones and Claire Wallace (1992) Youth, Family, and Citizenship, Open University Press（＝2002、宮本みち子監訳『若者はなぜ大人になれないのか―家族・国家・シティズンシップ』新評論）

Havighurst. R. J (1972) Developmental task and education (Third edition)（＝1997、児玉憲典・飯塚裕子訳『ハヴィガーストの発達課題と教育』川島書店）

岩田美香（2008）「非行少年からみた子どもの貧困と学校」浅井春夫・松本伊智朗・湯浅直美編『子どもの貧困―子ども時代のしあわせの平等のために』明石書店、154-170.

門田・富島・山下・山野編（2012）『スクール［学校］ソーシャルワーク論』中央法規.

金澤ますみ（2010）『学校という場を通して見える子どもたちの生活とスクールソーシャルワーク―学校と地域をつなぐ―』博士論文.

文部科学省（2011）『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告書』.

長崎和則（2008）「メンタルヘルスに関わる問題とスクールソーシャルワーク」山下英三郎・内田宏明・半羽利美佳編著『スクールソーシャルワーク論』学苑社、97-108.

中塚久美子（2012）『貧困のなかでおとなになる』かもがわ出版.

内閣府（2009）『平成 21 年度版青少年白書―特集　高校中退者・中学校不登校生徒の「その後」と地域における支援』.

内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室（2011）『若者の意識に関する調査（高等学校中途退学者の意識に関する調査）報告書（解説版）』.

（北海道医療大学看護福祉学部・講師）